

核軍縮	評点		評価基準	評価基準(非核兵器国にのみ適用)	核兵器国					NPT非締約国			非核兵器国																	その他								
					中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	南アフリカ		スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	UAE	北朝鮮		
10	不可逆性	7																																				
	A)核弾頭およびその運搬手段の廃棄の実施または計画	3	0(なし、情報なし);1(実施しているとみられるが明確ではない);2~3(実施)	廃棄に関する支援を行っている場合は2点満点で評価	0	2	2	2	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B)核兵器関連施設などの解体・転換	2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(広範に実施)	支援を行っている場合は2点満点で評価	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	C)軍事目的に必要なとされた核分裂性物質の廃棄や平和目的への転換など	2	0(なし、情報なし);1(一部について実施);2(広範に実施)	(非核兵器国については評価せず)	0	1	2	1	2	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0		
11	軍縮・不拡散教育、市民社会との連携	4	加点方式 国連への報告の提出(1);軍縮・不拡散教育の実施(1~2);市民社会との連携(1)		1	1	1	2	2	1	1	0	2	3	1	1	3	1	3	0	0	3	1	1	1	1	3	1	1	1	3	0	1	1	0	0		
12	広島の平和記念式典への出席状況	1	0(不参加);0.5(調査対象年は不参加ながら、過去3年間に1回以上の参加);1(参加)		0	1	1	1	1	1	1	1	1	0.5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0.5	0.5	0.5	1	0	0	0	0	0	0		
	評点				11	20	10	22	20	6	-1	2	22	26.5	18	22	24	16	18	20	14	24	24	20	25	17	28	23	21.5	22.5	26.5	8	11	18	-7			
	最高評点				94	94	94	94	94	91	91	91	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	91	
	評点率(%)				11.7%	21.3%	10.6%	23.4%	21.3%	6.6%	-1.1%	2.2%	56.4%	67.9%	46.2%	56.4%	61.5%	41.0%	46.2%	51.3%	35.9%	61.5%	61.5%	51.3%	64.1%	43.6%	71.8%	59.0%	55.1%	57.7%	67.9%	20.5%	28.2%	46.2%	-7.7%			

核不拡散		評点	評価基準	核兵器国					NPT非締約国			非核兵器国															その他								
				中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストリア	ベルギー	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド		ノルウェー	南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	UAE	北朝鮮
1	核不拡散義務の遵守	20																																	
	A)NPTへの加入	10	0(未署名);3(未批准);10(発効);加入後、脱退を表明した国は0	10	10	10	10	10	0	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	
	B)NPT第1条および第2条、並びに関連安保理決議の遵守	7	0(NPT第1条または第2条違反);3~4(NPT違反には至らないものの拡散懸念を高める行動、または関連核問題について採択された関連安保理決議への違反);7(遵守) NPT非締約国に関しては、当該核問題に関する関連安保理決議を遵守していない場合は2点、それ以外の場合は3点(3点満点)	7	7	7	7	7	2	3	2	7	7	7	7	7	7	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	4	7	7	0		
	C)非核兵器地帯	3	非核兵器地帯条約への署名には1点、批准には3点	-	-	-	-	-	0	0	0	3	0	0	3	0	1	0	3	0	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
2	IAEA保障措置(NPT締約国である非核兵器国)	18																																	
	A)包括的保障措置協定の署名・批准	4	0(未署名);1(未批准);4(発効)	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0		
	B)追加議定書の署名・批准	5	0(未署名);1(未批准);5(発効)	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	0	5	0	5	5	1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0		
	C)統合保障措置への移行	4	0(なし);4(移行)	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	4	0	4	0	4	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0		
	D)IAEA保障措置協定の遵守	5	0(違反および未解決);5(遵守)	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	5	5	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0	
3	IAEA保障措置(核兵器国及びNPT非締約国)	7																																	
	A)平和目的の施設に対するIAEA保障措置の適用	3	0(なし);1~2(INFCIRC/66を適用);3(VOAを適用)	3	3	3	3	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	B)追加議定書の署名・批准・実施	4	0(未署名);1(未批准);3(発効);発効し、原子力活動に広く適用されている場合には1点加算	3	3	3	3	3	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	IAEAとの協力	4																																	
	A)保障措置強化のための努力	4	加算方式 検証技術の開発への貢献(1)、追加議定書普遍化の取り組み(1~2)、その他(1)	1	3	1	3	3	0	0	0	3	2	3	1	3	0	3	1	0	3	0	3	1	3	2	2	1	2	2	0	1	1	0	
5	核関連輸出入の実施	15																																	
	A)国内実施システムの確立及び実施	5	0(国内実施法・体制なし);1(不十分ながらも国内実施法・体制を整備);2(一定の国内実施法・体制を整備);3(キャッチアップの導入などを含む国内実施法・体制を整備);一定期間にわたって適切な輸出入管理を実施している場合には1~2点加算;適切な実施がなされていない場合は1~2点減算	3	5	4	5	5	4	5	2	5	5	5	5	1	5	1	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	0
	B)追加議定書締結の供給条件化	2	0(なし、情報なし);1(一部について実施、あるいは実施すべきと主張);2(実施)	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	1	0			
	C)北朝鮮及びイラン問題に関する安保理決議の履行	3	0(なし、情報なし);2(実施);3(積極的な実施);多くの違反の指摘がある場合には減算(1~3)	1	3	2	3	3	2	2	0	3	3	3	2	3	2	0	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	
	D)PSIへの参加	2	0(未参加);1(参加);2(積極的な参加)	0	2	2	2	2	0	1	0	2	0	2	0	2	0	0	2	1	2	0	2	2	2	0	1	1	0	2	1	0			
	E)NPT非締約国との原子力協力	3	0(積極的な実施・検討);1~2(協力対象国による追加的な核軍縮・不拡散措置の条件化を通じた実施、または実施の検討);3(慎重または反対)	0	0	0	1	0	-	-	-	1	3	3	3	0	3	3	3	3	2	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0	
6	原子力平和利用の透明性	4																																	
	A)平和目的の原子力活動の報告	2	0(なし、情報なし);1(不十分ながらも報告);2(報告)	2	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	2	2	0
	B)プルトニウム管理に関する報告	2	0(なし、情報なし);1(報告);2(ウランについても報告);報告の義務はないが、プルトニウム保有量について高い透明性が確保されている国は1点加算	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0
	評点			31	40	34	41	39	13	12	7	56	52	54	43	52	36	56	48	23	54	45	51	50	55	53	54	49	53	48	21	48	45	0	
	最高評点			47	47	47	47	47	43	43	43	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	評点率(%)			66.0%	85.1%	72.3%	87.2%	83.0%	30.2%	27.9%	16.3%	91.8%	85.2%	88.5%	70.5%	85.2%	59.0%	91.8%	78.7%	37.7%	88.5%	73.8%	83.6%	82.0%	90.2%	86.9%	88.5%	80.3%	86.9%	78.7%	34.4%	78.7%	73.8%	0.0%	

核セキュリティ		評点	評価基準	核兵器国					NPT非締約国			非核兵器国																その他							
				中国	フランス	ロシア	英国	米国	インド	イスラエル	パキスタン	豪州	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	カナダ	エジプト	ドイツ	インドネシア	イラン	日本	カザフスタン	韓国	メキシコ	オランダ	ニュージーランド	ノルウェー		南アフリカ	スウェーデン	スイス	シリア	トルコ	UAE	北朝鮮
1	兵器利用可能な核分裂性物質の保有量	-16	保有の場合-3 HEU:-5(100t以上):-4(20t以上):-3(10t以上):-2(1t以上):-1(1t未満で保有) 兵器級Pu:-5(100t以上):-4(20t以上):-3(10t以上):-2(1t以上):-1(1t未満で保有) 原子炉級Pu:-3(10t以上):-2(1t以上):-1(1t未満)	-10	-12	-16	-12	-12	-8	-5	-6	-4	0	-4	0	-5	0	-4	0	-4	-8	-5	0	0	-5	0	-4	0	0	-5	0	0	0	0	-5
2	核セキュリティ・原子力安全に係る諸条約などへの加入、参加、国内体制への反映	21																																	
	A)核物質防護条約および改正条約	3	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効、議定書未署名・未批准);3(条約・議定書発効)	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	3	2	2	0	3	3	0	2	3	2	3	3	2	3	2	3	3	3	0	2	3	0
	B)核テロ防止条約	2	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効)	2	2	2	2	1	2	1	0	2	2	2	2	2	1	2	0	0	2	2	1	2	2	1	1	2	1	2	1	2	2	2	0
	C)原子力安全条約	2	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効)	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	2	2	0	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	1	2	2	2	0	
	D)原子力事故早期通報条約	2	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	
	E)使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約	2	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効)	2	2	2	2	2	0	0	0	2	2	2	2	2	0	2	2	0	2	2	2	0	2	0	2	2	2	0	0	2	0	0	
	F)原子力事故援助条約	2	0(条約未署名);1(条約未批准);2(条約発効)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	
	G)IAEA核物質防護勧告(INFCIRC/225/Rev.5)	4	0(なし、情報なし);2(国内実施措置への反映);4(国内実施措置に反映し、着実に実施)	2	2	2	2	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	2	2	0	0	2	2	2	0	2	2	0	2	0	
	H)国内実施のための法・制度の確立	4	0(国内実施法・体制なし);1~2(不十分ながらも国内実施法・体制を整備);4(一定の国内実施法・体制を整備)	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	3	4	2	4	4	2	4	2	4	2	4	2	4	4	4	2	2	2	2	1	1
3	核セキュリティの最高水準の維持・向上に向けた取組	20																																	
	A)民生利用におけるHEUの最小限化	4	0(なし、情報なし);1(限定的な実施);3(積極的な実施);さらなる強化のコミットメントには1点加算	3	4	4	0	4	0	4	0	4	4	4	3	4	3	3	3	0	3	4	4	4	4	3	3	4	4	0	0	3	3	0	
	B)不法移転の防止	5	0(なし、情報なし);2(限定的な実施);4(積極的な実施);さらなる強化のコミットメントには1点加算	4	4	4	4	5	4	4	4	4	2	2	4	2	0	4	2	2	4	2	4	4	2	2	2	4	4	4	0	2	4	0	
	C)国際評価ミッションの受け入れ	2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	0	2	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	2	0	2	2	2	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0	
	D)技術開発-核鑑識	2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	0	2	1	2	2	0	1	1	2	0	1	0	2	0	1	0	0	2	0	2	0	2	0	1	1	2	2	0	2	0	0	
	E)キャパシティビルディング及び支援活動	2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	1	2	1	2	2	1	0	1	1	1	0	1	1	0	2	1	0	2	1	2	0	2	0	1	1	2	1	0	0	0	0	
	F)IAEA核セキュリティ計画及び核セキュリティ基金	2	0(なし、情報なし);1(実施);2(積極的な実施)	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	
	G)国際的な取組(CTR、G8グローバルパートナーシップ、GICNT、ISTC、核セキュリティ・サミットなど)への参加	3	0(参加せず);1(少数の枠組みに参加);2(多くの枠組みに参加);積極的に貢献している場合には1点加算	1	3	3	3	3	1	1	1	3	1	3	1	3	0	3	0	0	3	3	3	3	3	3	3	1	3	3	0	1	1	0	
	評点			20	25	18	22	25	17	17	15	31	25	25	26	25	13	30	25	6	24	22	36	28	31	21	24	29	37	26	6	24	25	-2	
	最高評点			41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	
	評点率(%)			48.8%	61.0%	43.9%	53.7%	61.0%	41.5%	41.5%	36.6%	75.6%	61.0%	61.0%	63.4%	61.0%	31.7%	73.2%	61.0%	14.6%	58.5%	53.7%	87.8%	68.3%	75.6%	51.2%	58.5%	70.7%	90.2%	63.4%	14.6%	58.5%	61.0%	-4.9%	